

# 西神納地域まちづくり協議会

## 令和2年度通常総会

### 議案書



#### ◆つながりと支え合いの西神納◆

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし

続けられる地域を目指して

# 目 次

---

## 1 議 題

### 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認について

令和元年度 事業報告・・・・・・・・・・ P. 1～P. 4

令和元年度 会議開催状況・・・・・・・・・・ P. 4～P. 6

令和元年度 収支決算・・・・・・・・・・ P. 7

令和元年度 監査報告書・・・・・・・・・・ P. 8

### 第2号議案 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和2年度 事業計画（案）・・・・・・・・・・ P. 9～P. 12

令和2年度 予 算（案）・・・・・・・・・・ P. 13

### 第3号議案 まちづくり協議会役員の承認について

西神納地域まちづくり協議会役員一覧・・・ P. 14

## 2 運営委員及び代議員名簿・・・・・・・・・・ P. 15

## 3 規約・・・・・・・・・・ P. 16～19

第1号議案

令和元年度事業報告及び収支決算について

令和元年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和2年4月8日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 竹内 友二

令和元年度 事業報告

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
<b>【地域事業】</b>			
西神納小学校 閉校記念大運動会	5月18日	運動会に参画し、神林音頭を共催。参加者・来場者へ閉校記念品を贈呈し、児童全員に参加賞の贈呈を行った。	西小最後の運動会を盛り上げることができた。
神林地区敬老会	6月15日	神林地区全体での敬老会に参画し、運営協力などを行った。 【西神納地域参加者：81名】	敬老会参加者への支援を行うことができた。
西神納ふるさと夏祭り	8月11日	地域活性化と住民の交流を図るため、ふるさと夏祭りを開催し、出店や各種アトラクションを実施。 【参加者：約270名】	地元商店の出店協力もあり、例年より若干の参加者増加ができた。
ミニ体育祭	9月16日	例年より早い時期の開催となったが、好天にも恵まれ開催ができた。 【参加者：約180名】	地域住民同士の交流を図ることができた。今後も新種目の導入を検討していく。
西神納小学校 閉校記念文化祭	10月14日	例年開催している、学区民作品展とふれあい昼食会に加え、最後に閉校記念もちまきを実施。 【地域からの出品数：70点】	西小最後の文化祭となり、多くの地域住民の方たちの参加となった。
神林地区まちづくり協議会 合同研修会	2月2日	学校統合後のまちづくり協議会と学校の連携についての情報共有を行い、また、関係人口創出の取組みに関する研修を実施。 【運営委員4名出席】	神林5地域の運営委員同士の情報交換と共有を行うことが出来た。
西神納小学校卒業式	3月24日	まちづくり協議会より西神納小学校へ卒業式に飾る鉢花を寄贈した。	卒業式を色とりどりの鉢花で彩ることができた。
<b>【集落事業】</b>			
花いっぱい運動 (南田中)	6月3日	小中学生を中心とした集落住民が集まり、プランターに花の苗を植え、集落センターとお寺に設置した。 【参加者：27名】	集落内の人が集まる場所に花を設置することで、集落内の環境美化が図られた。
防災講習会 (南田中)	10月22日	市の出前講座を利用して実施した。地震や水害等、自然災害が発生した時の行動を学ぶことができた 【参加者：42名】	集落として今後検討すべき課題が見つけられた。参加住民への防災意識の啓発になった。
収穫感謝祭 (南田中)	10月22日	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行った後、懇親会を行った。 【参加者：65名】	防災講習会後に実施したため、高齢者の参加も増え事業として定着している。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
七夕祭り (牧目)	8月6日	子供会を中心に伝統行事である七夕祭りを実施。飾付した屋台で集落内を練り歩き、傘ぼこを担いだ青年たちが豊年満作を唱え各家庭を回った。 【参加者：約60名】	各種団体と協力して実施できた。顔を合わせる機会の少ない高校生や青年層との交流ができた。
御神楽前夜祭 (牧目)	8月30日	幼児から高齢者まで参加出来るゲームやクイズのほか出店などを実施し、集落住民の親睦と交流を図った。 【参加者：約90名】	各種ゲーム等に全員が参加し、親睦と交流が図られ有意義であった。
賽の神 (牧目)	1月13日	各世帯から稲わら・古い畳やお札などを集め賽の神塔を作り燃やした。餅やスルメなどをあぶり家内安全・五穀豊穡・無病息災などを祈願し、その場で食べたり持ち帰った。 【参加者：50名】	伝統行事を後世に伝えていくことができた。日程を小正月から成人の日へ変更し、大勢の住民が協力できるように調整した。
七夕祭り (九日市)	8月6日	毎年行われる集落の歴史的な伝統行事であり、屋台が太鼓や笛と共に集落内を回った。 【参加者：30名】	参加者の交流と融和が図られた。集落内の子どもが減少している点が課題となっている。
収穫感謝祭 (九日市)	10月27日	収穫に感謝し、新米のおにぎりや豚汁等を用意し、カラオケやゲームを実施して老若男女の交流と融和を図った。 【参加者：42名】	ビンゴ大会を新たに取り入れたことで、例年よりも多くの住民が参加した。
お幕場ウォーキング (松喜和)	3月31日	松喜和ふれあいセンターからお幕場にある東屋まで、お幕場内のウォーキングを行った。 【参加者：30名】	昨年同様、春の時期に開催したが、雨のため参加者が少なくなりました。
集落清掃 (松喜和)	3月31日 7月21日 11月10日	集落内の清掃を実施。また、7月には、小学生に参加を呼びかけ、児童の顔を知ってもらう取り組みを実施。 【参加者：約120名】	集落内外の環境美化を図り、小学生が集まるスクールバスの待合所もきれいになった。
納涼祭 (松喜和)	8月18日	集落住民が集い、カラオケやゲーム大会、抽選会を行い、親睦を深めた。 【参加者：70名】	小学校の閉校が控えているので、小学生に校歌を歌ってもらった。
芋煮会 (松喜和)	11月11日	集落清掃後に芋煮会を行い、集落住民の親睦を図った。 【参加者：75名】	清掃活動を協力して行うことができ、芋煮会も盛り上がった。
花いっぱい運動 空缶・ゴミ拾い活動 (今宿)	6月9日	各家庭に花を植えたプランターを届け、花壇に植栽を行った。また、ゴミ拾いを行い集落内の美化に努めた。 【参加者：31名】	活動をとおして連帯感が高まった。今後も地域の美化を図るためにも継承していきたい。
秋神楽 (今宿)	8月31日	神社に幟を立て神楽を実施し、五穀豊穡と集落の安全、発展を祈願した。 【参加者：20名】	近年は若者の参加も増え、次代への継承が期待される。
さいの神 (今宿)	1月12日	正月飾りのしめ縄・門松・お札等を焚き上げ、五穀豊穡と住民の無病息災を祈念した。 【参加者：30名】	住民が協力して行い、楽しい交流の場を作ることが出来た。
空き缶拾いと江ざらい (大塚)	4月7日	国道7号線までの道路の空き缶拾いや集落内の江ざらい作業を行った。 【参加者：20名】	集落内外の環境美化を図ることができた。
花いっぱい運動 (大塚)	6月16日	集落住民で花壇とプランターに花の植栽を行い、公園とセンターの美化を図った。 【参加者：17名】	子どもから大人まで協力して実施することができた。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
ふれあいセンター、公園内の草刈り (大塚)	8月19日	ふれあいセンターと公園内外の草刈りなどを行い、公園の美化を図った。 【参加者：13名】	住民が公園をきれいに使用するよう心がけるようになりました。
花見 (潟端)	4月13日	集落内の懇親を深めるため花見を開催した。 【参加者：7名】	次回は公園内で日中開催するなどの検討が必要。
花いっぱい運動 (潟端)	4月7日 8月11日	春にプランターへ花の植栽を行い、お盆前には新しい花の植栽を行った。 【参加者：4月7名、8月5名】	玄関等が華やいたが、2回目の参加者が減ってしまった。
農作業前のゴミ拾い、公園、集会所の整備 (潟端)	4月7日 6月2日 8月4日	農作業が忙しくなる前にゴミ拾いを行い、潟端公園の草刈りを2回実施。 【参加者：各7～5名】	草刈りやゴミ拾いをこまめに行うことで、集落内の環境美化を維持できた。
収穫感謝祭 (潟端)	11月16日	集落全体で令和元年度の収穫を祝う懇親会を実施した。 【参加者：7名】	今年度は春の花見と秋の収穫感謝祭の2回の親睦会を開催した。
賽の神 (潟端)	1月12日	参加予定だったが、急遽参加できなくなった世帯もあったが、例年同様に賽の神を実施した。 【参加者：12名】	稲作農家が減り稲わらの収集が難しくなっている。
花いっぱい運動 (高御堂)	6月9日	公園内の草刈りを行い、花壇を整備し花の苗の植栽を行った。その後、慰労会を行い親睦を図った。 【参加者：11名】	公園を綺麗な状態に整備することができたが、子ども・子育て世代の参加がなかった。
環境整備活動と交流会 (高御堂)	8月4日	集落内のゴミ拾いと公園の草刈りを行い、終了後に交流会を実施し親睦を図った。 【参加者：10名】	暑さ対策として時間を変更した。お盆前に集落内の美化を図ることができた。
地域交流会 (小口川)	7月27日	グラウンドゴルフ、アコーデオオン演奏、バーベキュー、焼きそば、子供会のすいか割りなどを行い、交流を図った。 【参加者：45名】	集落内の各年代の交流、親睦が図られた。
賽の神 (小口川)	1月14日	伝統神事の賽の神を実施し、家内安全・無病息災・五穀豊穰を祈念した。 【参加者：25名】	集落の伝統である小正月行事の継承を行うことが出来た。
花いっぱい運動 (新飯田)	6月9日	集落住民により集落内の植栽と各戸にプランターと花の苗を配布した。 【参加者：50名】	集落内の美化と住民の交流が図られた。植栽後の管理について検討が必要。
集落交流会 (新飯田)	7月28日	集落住民が集まり、バーベキュー、花火大会等で楽しく交流会を行った。 【参加者：50名】	集落コミュニティのつながりが一層深まった。
ボランティア(環境整備活動)及び集落交流会 (岩船駅前)	7月28日	午前中、ボランティア活動として改善センター周辺の草取りを行った。また、午後から子供会のゲームやバーベキューを行い、親睦を図った。 【参加者：39名】	参加者増を目指し土曜日に日程を変更した。参加者が固定化しつつある点が課題として残る。

## 《 会議等 》

### ■ 総会

- 令和元年 4月16日 (火) 令和元年度通常総会
- ・平成30年度事業報告及び収支決算の承認
  - ・平令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認

### ■ 運営委員会

- 平令和元年 4月 3日 (水) 第1回運営委員会

- ・総会について
  - 委員会構成について
  - 5月11日（土） 第2回運営委員会
    - ・令和元年度スケジュール（予定）について
    - ・各検討委員会の正副委員長について
  - 7月24日（水） 第3回運営委員会
    - ・西神納ふるさと夏祭りについて
    - ・西神納地域ミニ体育祭について
  - 9月25日（土） 第4回運営委員会
    - ・西神納小学校文化祭について
  - 11月16日（土） 第5回運営委員会
    - ・来年度の集落事業について
    - ・研修事業について
  - 令和2年 1月29日（水） 第6回運営委員会
    - ・令和2年度の地域事業計画（案）について
  - 3月25日（水） 第7回運営委員会
    - ・令和元年度収支決算見込みについて
    - ・令和2年度の事業計画（案）について
    - ・令和2年度予算案について
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、  
書面決議による開催

■ 検討委員会

- 令和元年 5月 13日（月） 第1回西神納ふるさと夏祭り検討委員会
  - ・西神納ふるさと夏祭りについて
- 6月 18日（水） 第1回西神納地域ミニ体育祭検討委員会
  - ・西神納地域ミニ体育祭について
- 6月 26日（水） 第2回西神納ふるさと夏祭り検討委員会
  - ・西神納ふるさと夏祭りについて
- 7月 10日（水） 第3回西神納ふるさと夏祭り検討委員会
  - ・西神納ふるさと夏祭りについて
  - ・西神納ふるさと夏祭り実施要綱案について
- 8月 21日（水） 第2回西神納地域ミニ体育祭検討委員会
  - ・西神納地域ミニ体育祭について

■ 神林地区まちづくり協議会連絡会議

- 令和元年 6月11日（火） 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議
  - ・関係人口創出・拡大事業モデル事業について
  - ・神林中学校開校記念事業の協力について
- 8月 8日（木） 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議
  - ・関係人口創出・拡大事業の取組について
  - ・関係人口創出・拡大事業合同研修会について
  - ・学校統合後の連携及び協議会体制等について
  - ・神林中学校開校記念事業の協力について
  - ・平林・神納小学校開校記念事業の協力について

- 1月24日 (金) 第3回神林地区まちづくり協議会連絡会議  
 ・小学校統合後のまちづくり協議会と学校の連携について  
 ・関係人口創出・拡大事業の取組について

■ 関係人口創出・拡大へ向けた取り組み

- 8月24日 (土) 「関係人口」スタートアップ研修会【竹内会長出席】  
 9月28日 (土) 第1回関係人口創出・拡大事業ワークショップ【竹内会長出席】  
 12月 1日 (日) 第2回関係人口創出・拡大事業ワークショップ【竹内会長出席】  
 12月 18日 (水) 第3回関係人口創出・拡大事業ワークショップ【竹内会長・登坂副会長出席】  
 1月20日 (月) 関係人口創出のための事業取組み打ち合わせ【竹内会長出席】  
 3月 6日 (金) 令和2年度に向けた関係人口創出事業検討会議  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

■ その他

- 4月25日 (木) 第1回神林地区敬老会実行委員会【竹内会長出席】  
 5月 9日 (木) 第1回生活支援協議体会議【竹内会長出席】  
 5月10日 (金) 神林地区敬老会に伴う西神納地域説明会  
 7月10日 (水) 第2回生活支援協議体会議  
 7月27日 (土) いわふね青年会議所主催 持続可能な明日への防災事業  
 8月 3日 (土) まちづくり円卓会議【竹内会長出席】  
 8月28日 (水) 西神納小学校文化祭打合せ【竹内会長出席】  
 9月30日 (月) 西神納小学校文化祭合同会議【竹内会長・登坂副会長出席】  
 10月29日 (火) 人口減少に伴うこれからの村上市を考えるワークショップ【鈴木委員出席】  
 11月15日 (木) 第3回生活支援協議体会議  
 11月26日 (火) 人口減少に伴うこれからの村上市を考えるワークショップ【鈴木委員出席】  
 令和2年 1月14日 (火) 新神納小学校との連携事業に関する合同打合せ【竹内会長出席】  
 2月 2日 (日) 神林地区まちづくり協議会合同研修会【竹内会長・齋藤委員・平山委員・坂上和委員出席】  
 2月13日 (木) 第4回生活支援協議体会議  
 2月17日 (月) 生活支援コーディネーター・協議体合同研修会【竹内会長出席】  
 2月21日 (金) 令和元年度神林地区内各種団体懇談会【竹内会長出席】

《まちづくり新聞の発行》

- 令和元年 6月 1日 第16号発行  
 令和2年 3月12日 神林地区版第11号発行



## 令和元年度 収支決算

### 1 収 入

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 交付金	1,653,000	0	1,653,000	1,653,000	0	・地域まちづくり交付金 1,653,000円
2 諸収入	90	0	90	49,805	49,715	・ふるさと夏祭り売上 49,800円 ・利子 5円
3 繰越金	239,010	0	239,010	239,010	0	・前年度繰越金 239,010円
合 計	1,892,100	0	1,892,100	1,941,815	49,715	

### 2 支 出

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	・会長 24,000円×1名=24,000円 ・副会長 18,000円×1名=18,000円 ・監事 2,000円×2名=4,000円 ・運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	35,000	0	35,000	23,268	▲ 11,732	・お茶代 23,268円
3 事務費	180,100	0	180,100	142,891	▲ 37,209	・事務用品 76,184円 ・印刷費 61,015円 ・振込手数料 5,692円
4 研修費	60,000	0	60,000	20,600	▲ 39,400	・費用弁償 15,600円 ・研修会場借上料 5,000円
5 事業費	1,330,000	6,846	1,336,846	1,322,163	▲ 14,683	
集落事業	600,000	0	600,000	600,000	0	・南田中 70,000円 ・牧目 70,000円 ・九日市 50,000円 ・松喜和 85,000円 ・今宿 50,000円 ・大塚 40,000円 ・鴻端 35,000円 ・高御堂 40,000円 ・小口川 50,000円 ・新飯田 50,000円 ・岩船駅前 60,000円
地域事業	730,000	6,846	736,846	722,163	▲ 14,683	・西神納小学校閉校記念運動会 30,630円 ・ふるさと夏祭り 397,605円 ・ミニ体育祭 106,846円 ・西神納小学校閉校記念文化祭 147,082円 ・西神納小学校卒業式 10,000円 ・神林中学校開校記念事業 30,000円
6 予備費	25,000	▲ 6,846	18,154	0	▲ 18,154	ミニ体育祭へ流用 6,846円
合 計	1,892,100	0	1,892,100	1,770,922	▲ 121,178	

[収入合計] 1,941,815円 - [支出合計] 1,770,922円 = 170,893円 (翌年度へ繰越し)

# 監査報告書

令和元年度西神納地域まちづくり協議会の事業及び会計について、事業報告書、収支決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていることを認める。

令和2年4月3日

監事 坂上 守



監事 平山 吉郎



第2号議案

令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙により承認を求めます。

令和2年4月8日 提出  
西神納地域まちづくり協議会 会 長 竹内 友二

令和2年度 事業計画

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
<b>【地域事業】 自主事業：西神納まち協主催事業 連携事業：他まち協と合同での事業</b>			
自主事業 地域交流事業 [ふるさと夏祭り]	8月9日	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民の交流、地域の活性化を図る。	今年度は希楽々と合同開催の予定。
自主事業 地域交流事業 [ミニ体育祭]	10月11日	スポーツを通じて地域住民の健康増進と地域の連帯感と親睦、交流を図る。	
連携事業 [新神納小学校 運動会・文化祭・卒業式]	5月30日 10月25日 3月24日	地域住民が学校とのつながりを深められるよう、学校と3つのまちづくり協議会で連携して実施する。	
連携事業 関係人口創出・拡大事業	10月31日 11月1日	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る。5つのまちづくり協議会と関係団体が協力して事業を実施する。	
連携事業 [神林中学校]	未定	神林中学校の事業に5つのまちづくり協議会が協力して参画する。	
連携事業 [神林地区生活支援協議体]	未定	神林地区生活支援協議体等と連携して、支え合いの地域づくりを推進する。	
自主事業 研修事業 [研修]	未定	まちづくりに対する知識の向上と、今後の取り組みの参考とするため研修を行う。	
連携事業 研修事業 [まちづくり活動推進研修]	未定	小・中学校の統合により、地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。	
神林地区敬老会	6月20日	神林地区全体での敬老会へ参画し、運営協力を行う。	
<b>【集落事業】</b>			
植栽活動	6月	集落住民でプランターに花を植え、集落センターと小学生の登校時の集合場所に設置する。集落のみずほ会と協力して行う。	南田中
集落講習会	10月	集落の要望を聞き、テーマを決めてから開催する。講習会の講師には市の「出前講座」を利用する。	南田中
収穫感謝祭	10月	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行い、終了後には、交流会を実施する。集落の各団体と共催する。	南田中
七夕祭り	8月6日	子供会を中心に作った山車を引き、集落内を練り歩き、傘ぼこを担いだ青年たちが豊年満作を唱え各家庭を回る。	牧目
神楽前夜祭	8月30日	まちづくりの運営委員が中心となり、毎年企画内容を検討し、集落内の交流と活性化を図る。	牧目
賽の神	1月中旬	集落伝統行事の賽の神を後世に伝え、家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願する。	牧目
七夕祭り	8月	集落の伝統行事。子どもと大人が屋台をひき回し楽しく交流を行う。牧目集落と一緒に開催。	九日市
収穫感謝祭	10月	集落住民が一堂に会し、ビンゴゲームやカラオケ等で大人も子どもも一緒に懇親を深める。	九日市

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
伝統芸能の維持・保存	8月	集落で伝統となっている白山神社神楽の献燈用屋根の修繕を行い、神楽が継続して実施できる環境を整える。	九日市
集落清掃	3月29日 7月19日 11月8日	空き缶拾いや側溝清掃などを集落住民で行い、集落の環境美化を図る。 (3月の集落清掃は延期)	松喜和
お幕場ウォーキング	3月29日	住民の健康、地域への愛着増進を図るため、お幕場を散策し住民交流を深める。 (3月の実施は延期)	松喜和
納涼祭	8月18日	集落住民が集い、カラオケや抽選会などで住民の交流と親睦を深める。	松喜和
芋煮会	11月8日	集落住民が一堂に集い、芋煮会を実施し、住民の親睦を深める。	松喜和
集落清掃	6月	住民で集落内の清掃を行い、環境美化を図る。	今宿
花いっぱい運動	6月上旬	花壇に花を植え、各家庭に花の苗を配布する。	今宿
空き缶拾いと江ざらい	4月5日	道路上の空き缶、ゴミ拾いを行い、集落内外の江ざらい作業を行う。	大塚
花いっぱい運動	6月14日	集落住民でふれあいセンターの前に花壇とプランターに花の植栽を行う。	大塚
公共用地の環境整備	7月下旬 8月下旬	公園内外の草刈りと花壇の草取りを行い、環境美化を図る。	大塚
花見	4月中旬	集落のオアシス広場の桜が見ごろのころ、集落住民で花見を行う。	潟端
花いっぱい運動	4月 8月	集落住民で、各家庭に春と秋、花の苗とプランターの配布を行う。	潟端
公園、集会所の整備	4月上旬 6月中旬 7月下旬	農作業前のごみ拾いや公園、集会所近辺の草刈り、集会所内の清掃、備品の整備を行う。	潟端
収穫感謝祭	10月下旬	今年度の農作物の収穫に感謝し、集落住民全員で祝う。	潟端
賽の神	1月	集落住民の無病息災及び五穀豊穡を祈願する。	潟端
花いっぱい運動	6月頃	集落住民で公園内の花壇を整備し花植えを行い、その後交流を図る。	高御堂
環境整備活動と交流会	8月頃	お盆前に集落住民で集落公園の草刈りと集落内の空き缶やゴミ拾いを行う。その後、交流会を実施する。	高御堂
賽の神	1月頃	賽の神を通して集落住民の無病息災を祈願する。	高御堂

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
地域交流会	7月下旬	集落住民の交流を図るため、グランドゴルフ、アコーディオン演奏、花火などを行う。	小口川
賽の神	1月中旬	集落住民の無病息災を祈願する。	小口川
江ざらいと空き缶拾い	4月5日	集落内の用排水路の江ざらいと空き缶拾いを行い、集落の環境美化を図る。	新飯田
花いっぱい運動と草刈り作業	6月14日	集落住民で各家庭のプランターに花を植えて、集落内に設置する。	新飯田
環境整備及び集落交流会	6～7月	午前中に改善センター周辺の除草作業を行い、午後に子ども会のゲーム等やバーベキューなどで、集落の親睦を図る。	岩船駅前

## 令和2年度 収支予算

### 1 収入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 交付金	1,669,000	1,653,000	16,000	地域まちづくり交付金
2 諸収入	7	90	▲ 83	利子等
3 繰越金	170,893	239,010	▲ 68,117	前年度繰越金
合 計	1,839,900	1,892,100	▲ 52,200	

### 2 支出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 報償費	262,000	262,000	0	会長 24,000円×1名=24,000円 副会長 18,000円×1名=18,000円 監事 2,000円×2名=4,000円 運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	32,800	35,000	▲ 2,200	お茶代、会場借上料等
3 事務費	160,100	180,100	▲ 20,000	事務用品、印刷費、郵便料、振込手数料等
4 研修費	80,000	60,000	20,000	研修旅費、費用弁償等
5 事業費	1,280,000	1,330,000	▲ 50,000	
集落事業	600,000	600,000	0	各集落事業
地域事業	680,000	730,000	▲ 50,000	ふるさと夏祭り 450,000円 ミニ体育祭 120,000円 関係人口創出・拡大事業 50,000円 新神小運動会・文化祭・卒業式 40,000円 神林中学校連携事業 10,000円 支え合い推進事業 10,000円
6 予備費	25,000	25,000	0	
合 計	1,839,900	1,892,100	▲ 52,200	

※予算の支出科目に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

西神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	竹内 友二
副会長	齋藤 美千男
監 事	大倉 与晴
監 事	小川 清

令和2年4月 8日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会 長 竹内 友二



## 令和2年度 運営委員、代議員名簿

### 運営委員名簿

(敬称略)

集落名	氏名
南田中	大宅 知雄
南田中	木村 康嗣
牧目	田中 雅晴
牧目	白井 和紀
九日市	磯部 貴仁
九日市	森田 義孝
松喜和	齋藤 美千男
松喜和	坂上 慎治
今宿	平山 稔
今宿	三科 政幸
大塚	鈴木 和紀
大塚	鈴木 優
潟端	佐藤 秋治
高御堂	平山 和幸
小口川	坂上 和
小口川	磯部 裕介
新飯田	竹内 友二
新飯田	鈴木 嘉章
岩船駅前	鈴木 謙輔
岩船駅前	松田 忠行

### 代議員名簿

(敬称略)

集落名	氏名
南田中	大倉 与晴
南田中	佐藤 国利
牧目	小川 清
牧目	島田 時雄
九日市	森田 和之
九日市	登坂 都代吉
松喜和	大倉 耕吉
松喜和	登坂 龍雄
今宿	近藤 洋一
今宿	三科 清澄
大塚	平山 和夫
大塚	平山 正明
潟端	佐藤 春藤
潟端	佐藤 忠衛
高御堂	大嶋 芳美
高御堂	平山 千恵美
小口川	坂上 光芳
小口川	竹内 勇一
新飯田	竹内 省三
新飯田	長柄 栄
岩船駅前	渡辺 誠
岩船駅前	佐藤 雅博

## 西神納地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 22 日制定

平成 25 年 4 月 24 日改正

### (目的)

第 1 条 本会は、西神納地域の住民がつながりを持ち、地域課題や要望を話し合い、支え合いながら地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を実現することを目的とする。

### (名称)

第 2 条 本会は、西神納地域まちづくり協議会と称する。

### (事務所)

第 3 条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前 56 番地）に置く。

### (事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

### (構成)

第 5 条 本会は、西神納地域に居住する人をもって構成する。

### (役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において選出し、総会の承認を得る。

### (役員の仕事)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

### (役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された者の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営委員)

第9条 運営委員は、集落区長から推薦を受けた者とし、運営委員数は別表のとおりとする。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第10条 代議員は、次の者とする。

(1) 集落区長。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 集落区長から推薦を受けた者、各集落1名。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかななければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成し、会長が必要に応じて召集し、議長となる。

2 運営委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 本会運営の基本的な事項
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 事業の実施運営に関する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 会長は、必要あると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

4 運営委員会は、緊急事項を決議することができる。ただし、その決議事項は、次の総会に報告し、承認を受けなければならない。

5 事業実施のための検討組織を設けることができる。検討組織の構成等は、運営委員会で別に定める。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、神林支所地域振興課職員を充てる。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準にして収入支出することができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において出席代議員の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成25年4月24日から改正施行する。

別表（第9条関係）

集 落 名	人 数
南田中	2
牧 目	2
九日市	2
松喜和	2
今 宿	2
大 塚	2
潟 端	1
高御堂	1
小口川	2
新飯田	2
岩船駅前	2
合 計	20

西神納地域まちづくり協議会

---

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話：0254-66-6122（直通）

FAX：0254-66-6110